

町田市鶴川東地区新たな学校づくり

基本計画検討会 報告書

— 鶴川第二小学校・鶴川第三小学校 —

2023年1月

鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会

はじめに

2021年5月に町田市教育委員会が策定した「町田市新たな学校づくり推進計画」（以下、「推進計画」という。）では、鶴川東地区の「鶴川第二小学校」と「鶴川第三小学校の通学区域の一部」を2026年度に統合することが計画されており、現在の鶴川第二小学校の位置を新たな学校の建設候補地としています。

推進計画策定後、統合対象校の保護者や地域の方を対象とした意見交換会を教育委員会が開催し、保護者の方々からは、通学距離が延びてしまうことに対する不安やその安全対策について、地域の方々からは、連綿と続く各校の歴史を大事にして欲しいといったご意見をはじめとして、鶴川東地区の新たな学校づくりに関して多くのご意見・ご要望をいただきました。

意見交換会でお寄せいただいた事項を含めて、鶴川東地区における新たな学校づくりを推進するにあたって、保護者や地域住民の皆さまと一緒に個別具体的な検討を行うため、2022年1月に「鶴川東地区 新たな学校づくり基本計画検討会」（以下、「検討会」という。）が設置されました。

検討会では様々な課題の検討を行いました。委員の皆様からは、新しい学校の子もたちのことを考えて、積極的にご意見、ご提案をしていただきました。その中でも、地域の皆様と学校が一つとなって文化と歴史を紡いできた鶴川東地区の伝統を感じる事が多くありました。

委員の地域に愛され培われた伝統を継続しながらも、委員の皆様の想いが込められた本報告書を踏まえて、さらに発展していく新しい学校ができることを強く願っています。

2023年1月

鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会

会長 鱒坂 映子

目次

第1章 鶴川東地区新たな学校づくりの概要	1
1 鶴川東地区新たな学校づくりの概要	2
第2章 基本計画検討会における検討内容	5
1 通学負担の軽減	6
2 通学路の安全対策	12
3 施設整備内容.....	16
4 子どもたちへの配慮	17
5 鶴川東地区 新たな学校名（案）	18
6 歴史の継承	20
7 育てたい子ども像	22
8 学校運営協議会・ボランティアコーディネーター	24
9 P T A（保護者と教職員による組織）	25
10 校歌・校章	26
11 その他新たな学校づくりに関連する事項	28
 (資料)	
資料1 町田市新たな学校づくり基本計画検討会設置要領	34
資料2 鶴川東地区 新たな学校づくり基本計画検討会委員名簿	36
資料3 鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会 開催経過.....	37
資料4 学校施設の利用に関するアンケート（概要）	38
資料5 町田市「学校づくり意見募集」調査報告書（鶴川東地区）（概要）	40
資料6 鶴川東地区 路線バス状況調査の結果	43
資料7 仮設計画想定工程表	44
資料8 学校施設配置に関するワークショップのまとめ	46
資料9 統合新設校の学校名選定基準について	48
資料10 町田市新たな学校名意見募集調査報告書（鶴川東地区）（概要）	49
資料11 統合対象校の物品まとめ	51

第1章 鶴川東地区新たな学校づくりの概要

1 鶴川東地区新たな学校づくりの概要

- (1) 鶴川東地区の対象となる小学校
- (2) 統合・新校舎建設のスケジュール
- (3) 新たな通学区域
- (4) 新たな学校の建設予定地（現在の鶴川第二小学校）
- (5) 新たな学校の運用体制

1 鶴川東地区新たな学校づくりの概要

鶴川東地区の新たな学校づくりを検討するにあたり、町田市教育委員会における新たな学校づくりの基本情報を共有しながら意見交換を実施しました。

(1) 鶴川東地区の対象となる小学校

鶴川東地区の対象となる小学校は、鶴川第二小学校と鶴川第三小学校の一部です。

この2校を統合した2026年度の推計児童数は612人、2029年度の新校舎使用開始時における推計児童数は625人です。

■ 鶴川第二小学校 (築48年)



①学校の変遷
1964年：開校

②児童数・学級数 (2022年5月時点)
通常の学級 477人 17学級
特別支援学級 8人 1学級

■ 鶴川第三小学校 (築54年)



①学校の変遷
1968年：開校

②児童数・学級数 (2022年5月時点)
通常の学級 411人 14学級

鶴川東地区新たな学校 推計児童数・学級数 ※その他に特別支援学級(知的、自閉症・情緒)の配置を想定	通常学級	2026年度	2029年度
	児童数	612	625
	学級数	22	22

(2) 統合・新校舎建設のスケジュール

鶴川東地区では、2026年度に鶴川第二小学校と鶴川第三小学校の一部が統合し、通学先が現在の鶴川第二小学校の校地に建設する仮設校舎になります。その後、2029年度に同校地にできる新校舎を使用開始します。

<表 1 - 1 - 1 > 統合・新校舎建設のスケジュール

(年度)

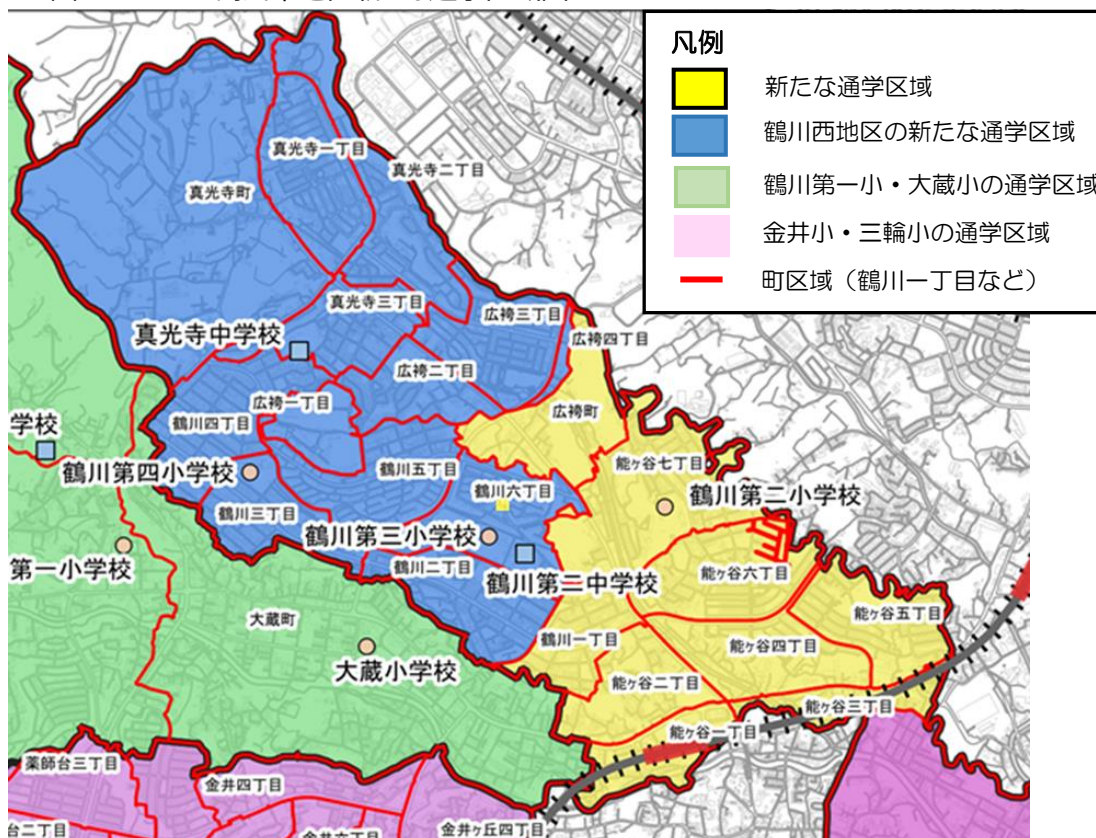
対象	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
鶴二小	既存校舎		新校舎建設	新校舎建設	新校舎建設	☆新校舎使用	
		仮設校舎建設	統合	仮設校舎	引越	→ 取り壊し	
鶴三小 (一部)	既存校舎		※既存校舎	※既存校舎			

※鶴三小既存校舎は2026年度から鶴四小と鶴三小(一部)の統合校で使用

(3) 新たな通学区域

鶴川東地区の新たな学校の通学区域は、2026年度から、現在の鶴川第二小学校の通学区域と、鶴川第三小学校・大蔵小学校・三輪小学校の通学区域の一部からなる、鶴川1丁目、能ヶ谷1～7丁目及び広袴町となります。

＜図1-1-1＞鶴川東地区新たな通学区域図



(4) 新たな学校の建設予定地（現在の鶴川第二小学校）

＜図1-1-2＞現鶴川第二小学校の校地状況



【計画地の特徴】

●敷地内に段差があり、校舎を建設可能なスペースが限られている。

●敷地への車両アクセス動線が1か所であることや、仮設校舎も建設することから、工事中の安全確保が課題。



正門へのアプローチ



敷地北側の擁壁

- 住所：東京都町田市能ヶ谷 7-24-1
- 地域地区：第一種低層住居専用地域
- 敷地面積：約 22,100 m²
- 容積率：80% 建ぺい率：40%

(5) 新たな学校の運用体制

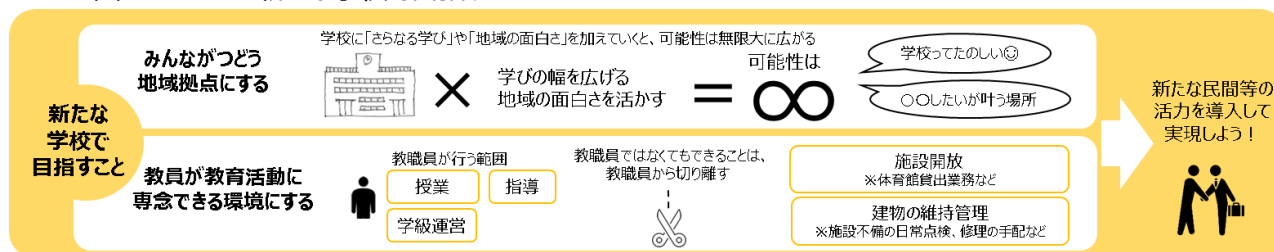
教育委員会は、新たな学校をつくる中で2つのことを目指し、学校の運用体制の検討を進めています。1つ目は、子どもにとっても地域の方にとっても、学校がさらなる学びや地域の面白さを活かせる地域の拠点になること、2つ目は教員が教育活動に専念できる環境にすることです。

学校が地域の拠点となることについては、子ども専用区画と地域に開放する区画にしっかりとセキュリティラインを設け、子どもたちが使っていない時間は地域の方が一部の教室などを利用して活動できるようにしていきます。さらに、地域に開放する区画を利用して、子どもの課外授業や習い事、地域の方が参加するプログラムの展開など、子どもが新たな学校でできる活動を増やすとともに、みんなの学びやつながりのきっかけづくりをしていきます。

また、このような取り組みが、多忙化する教員のさらなる負担とならないよう、教員ではなくでもできる学校施設の開放に関する事務や建物の維持管理は教員以外の民間等が行う体制をつくっていきます。

これらを実現するため、民間等のノウハウを活用した運用面の仕組みを検討していきます。

<図 1-1-3> 新たな学校で目指すこと



<参考> 学校施設の利用に関するアンケート

学校施設を地域施設として利用する可能性のある方に向けて行ったアンケート調査について、検討会では内容と結果を情報共有しました。

※学校施設の利用に関するアンケートについては、P38~39（資料4）参照

第2章 基本計画検討会における検討内容

検討会では、新たな学校づくりにおける検討課題について、ワークショップ形式での話し合いや現地確認などを行いながら、委員が意見を出し合い検討しました。

この章では、検討内容や、検討会での意見・要望などを、検討項目ごとに整理しました。

- 1 通学負担の軽減**
- 2 通学路の安全対策**
- 3 施設整備内容**
- 4 子どもたちへの配慮**
- 5 鶴川東地区 新たな学校名（案）**
- 6 歴史の継承**
- 7 育てたい子ども像**
- 8 学校運営協議会・ボランティアコーディネーター**
- 9 P T A（保護者と教職員による組織）**
- 10 校歌・校章**
- 11 その他新たな学校づくりに関連する事項**

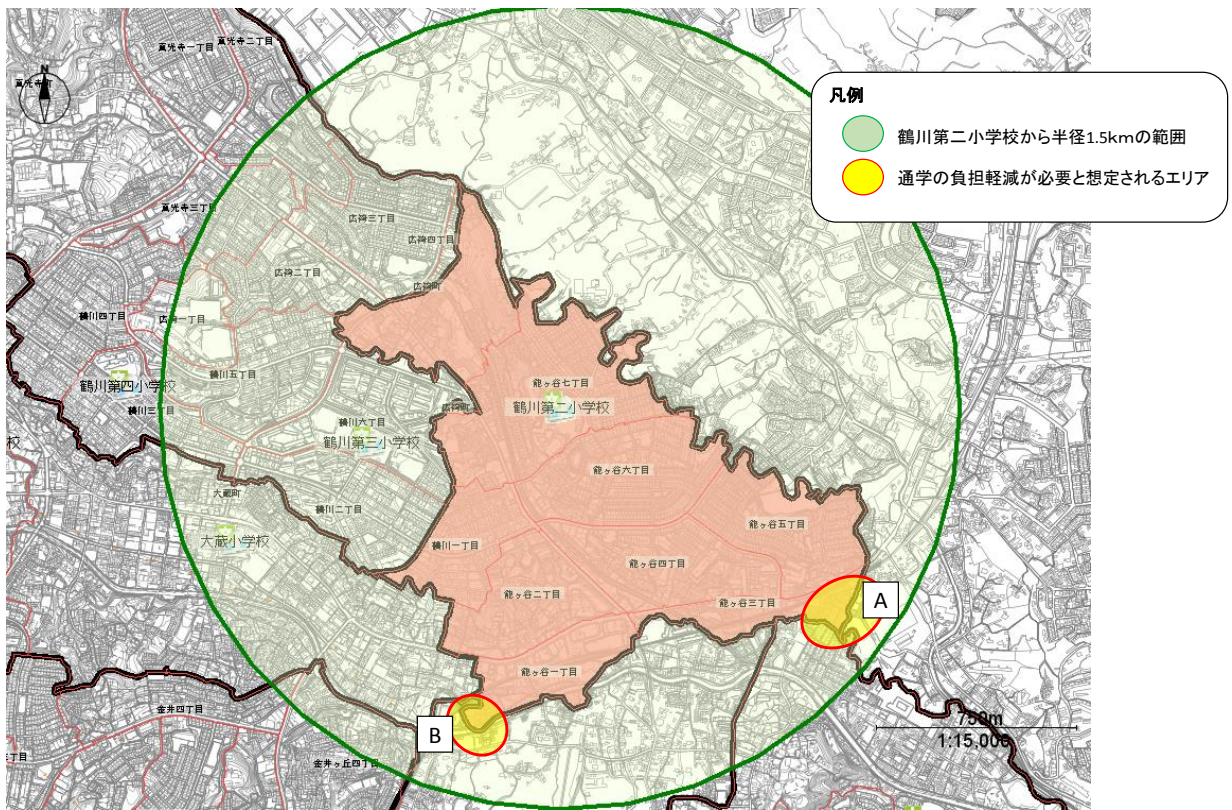
1 通学負担の軽減

鶴川東地区の新たな学校の通学区域では、現在より通学時間が長くなる地域があり、通学の負担軽減が必要になると想定されます。検討会では、通学区域及び通学距離、教育委員会の考え方を踏まえて、通学の負担軽減について検討しました。

(1) 新しい通学区域における通学負担の軽減が必要と想定されるエリア

通学は、徒歩を基本としています。しかし、新しい通学区域においては、これまでより通学区域が広がることから、現行の通学費補助制度も踏まえ、学校の位置から概ね 1.5 km 以上離れた地域を対象に、通学の負担軽減を検討することとしました。

<図 2 - 1 - 1 > 2026 年度（現在の鶴川第二小学校の位置に通学）の想定エリア



(2) 公共交通機関等を利用した通学の検討

負担軽減策の1つとして、公共交通機関等を利用した通学があります。教育委員会の公共交通機関等を利用した通学の考え方として、まず、公共交通機関による通学が可能かどうかを検討し、公共交通機関による通学ができない場合、公共交通機関以外の通学方法を検討する方針が共有されました。

鶴川東地区では、公共交通機関として路線バスが想定されることから、路線バスによる通学が可能かどうかについて、教育委員会において検討している評価項目の視点で鶴川東地区の状況を調査し、その結果※1、路線バスを利用した通学が可能であると判断しているとの報告がありました。

これらのことから、検討会では、徒歩または路線バスでの通学を前提として、路線バスを利用した場合における心配な点や対応策について、ワークショップを通じて検討しました。

あわせて、「学区外通学制度の見直し」について、教育委員会が設置する「町田市学校の統合に伴う学区外通学与費用負担等検討委員会」において検討することについても、検討会において確認しました。

(3) 路線バスを利用するにあたって出された意見※2

公共交通機関を利用した通学方法の議論において、路線バスによる通学が可能かどうかについては多くの意見がありました。検討会で出された主な意見は下記のとおりです。

- ・朝に時間どおり乗せられるか心配。特に1本乗り遅れたらというのが心配事の一つ。
- ・小学生は荷物が多い（特に月曜日や新学期など）。荷物を分散して持っていけるような対応をしてほしい。
- ・子どもがバスに乗ったか、目的のバス停で降りられたか確認できる何かがあるといい。
- ・通学費補助を支給する世帯としない世帯の距離の線引きが難しいと思う。
- ・子どもが乗るバスが集中すると思うので、混雑的に本当に乗ることができるか心配。
- ・バスが遅延したときや、早く着き過ぎちゃったらどうしようという心配がある。
- ・社会で生きていくうえでバスに乗らないという人のほうが少ないので、社会勉強としてもそういうことを学んでいてくれたらいいなと思う。
- ・今までいなかった子どもたちが乗ると現在利用している乗客にも影響が出るので、周囲にも理解をもらうために周知をしっかりとしてほしい。
- ・バス停の待つときの歩道が狭いところが心配。（成瀬街道にある山村のバス停など）
- ・バスの乗り降りがスムーズにできるかが心配。誰かついていないといけないのではないか。
- ・お行儀よく乗っていただけるか、お話をしたり楽しくなったりする子もよく見るので、周囲の乗客との関係が心配。
- ・低学年だからバス通学で、高学年だから歩いているかというところでもなくて、1年生のときから1.5km以上でも歩いて通っているお子さんも大勢いた。
- ・実際にバスに乗る児童の保護者から意見を聞き、バスに乗れるのか判断すべき。
- ・新しい学校で受け入れる体制も整えていくということも併せて必要なことだなと思っている。
- ・バスを利用して通学する学校にいた経験があるが、バス通学について問題になるということはほとんどなかった。ただ、バスに乗り遅れないように、急に走り出すのが危ないということ、旗振りの人から聞いた。
- ・学校からの下校のタイミングについては、バスの時間も考慮するという事例も実際にあるので、実施してほしい。

※1 鶴川東地区 路線バス状況調査の結果についてはP43（資料6）参照

※2 同時期に開催していた本町田・南成瀬・鶴川西・南第一小学校地区検討会の意見を含む

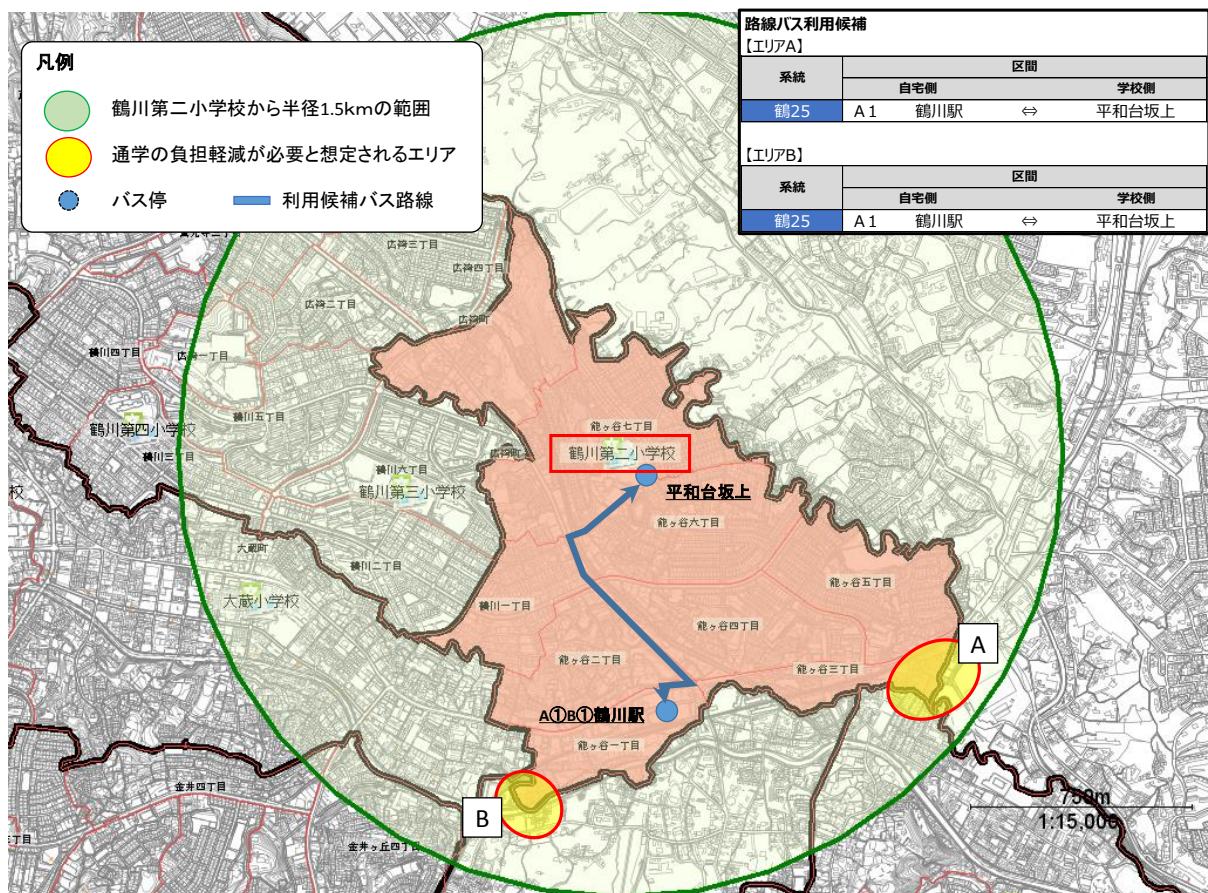
(4) 路線バス通学における安全対策等

現在の鶴川第二小学校の位置に通学する2026年度の路線バスを利用した通学例を基に、2つの利用場面と全体的な観点から、路線バス通学における安全対策等を検討しました。

① 路線バスによる通学に際しての経路上の懸念点等

2026年度から現在の鶴川東小学校の位置に通学する際に想定される、下記の路線バスを利用した通学例を基に、路線バス利用が想定されるエリア及び学校周辺における、路線バス通学時に想定される徒歩経路と、経路上の懸念点や安全対策等について意見を出し合いました。

<図 2 - 1 - 2 > 2026 年度の路線バスを利用した通学例



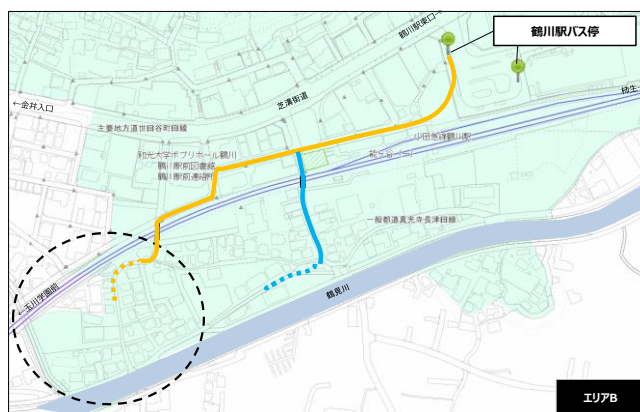
【場面 1】バスに乗るまで・バスを降りた後

＜図 2-1-3＞ エリア A（能ヶ谷三丁目の一部）からバス停までの想定経路



意見
<ul style="list-style-type: none"> ・鶴川駅まで行くのであれば歩いて学校に行くだろう。 ・藤の木交差点から歩いた場合のルートを知りたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・藤の木交差点に見守りに立ってもらおう。
<ul style="list-style-type: none"> ・鶴川駅まで出てバスに乗る児童は少ないかな
<ul style="list-style-type: none"> ・藤の木交差点を渡れば千都の森の児童と一緒にになるのでいいのでは

＜図 2-1-4＞ エリア B（能ヶ谷一丁目の一部）からバス停までの想定経路



意見
<ul style="list-style-type: none"> ・踏切が開かない
<ul style="list-style-type: none"> ・踏切が小さいので車とのすれ違いが心配
<ul style="list-style-type: none"> ・狭い踏切を通したくない
<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の途中にバス停があるので使いやすい？
<ul style="list-style-type: none"> ・大蔵小にそのまま通うかも。大蔵小・三輪小の意見も聞いて決めたほうが良い。
<ul style="list-style-type: none"> ・このエリアの人はポプリホールの踏切を渡ることが通常の動線
<ul style="list-style-type: none"> ・車の交通量も多く、踏切渡るのは心配。特に注意が必要
<ul style="list-style-type: none"> ・特に帰りの時間帯は人目、明るさが重要
<ul style="list-style-type: none"> ・駅のドーナツ屋横の踏切は明るいですが、そこからエリアAまでの住宅街は暗い
<ul style="list-style-type: none"> ・ポプリの脇を通る道の方が全体的に明るい道か

<図 2 - 1 - 5> 学校周辺（現在の鶴川第二小学校の位置）



意見	
• 坂の下（平和台入口）で降りて坂を上る方法もあるのでは	
• 通学時間が結構かかる（渋滞？）	
• 保護者の送迎が増える可能性ある	
• バスベイをつくる必要あるか	
• 校門ができる位置によって、降りるバス停が定まる	
• 設計によってバス利用者の動線を決める	
• 一般的に考えれば平和台坂上まで乗車するか。	
• 学童に入る入口を児童の門として整備し、そこから入れるようにする	
• 平和台入口で下車するなど、通う児童によって降りるバス停を変えてもいいかも	

② 共通事項

次に、路線バスの乗車・降車の際や乗車中などのほか、路線バス通学に関する全体的な観点から、気になることやその解決策等について、意見を出し合いました。

ア 【場面 2】 路線バス乗降中・乗車中

意見	
• 平和台循環のバス本数が減った	
• バスの時間、間隔にちょうど良い便がない	
• 交通渋滞で予想以上に時間かかる（駅向の鶴川街道。真光寺など学区外からの通学または帰り）	
• 真光寺方向はスムーズに流れている。	
• 鶴川駅は始発だが、5系統が同じ1番乗り場になっていて、どれに乗るか判断が必要	
• 通勤の教員と同乗することが多い。三輪からきているなかよし学級の児童も一人で乗ってきている。	
• バスに「学校行き」のようなプラカードを置く、バス停に表示する、「鶴25系統」を覚えるなど、何かしらの対応必要	
• 子どもはいずれなれると思うが、1年生とかは心配	
• 鶴川駅の再開発で、1乗り場1路線になるかもしれない（2027年度予定？）	
• 10月のダイヤ改正で、7時台のバスが4本→3本に減少した。今後増えないだろう。	

イ【場面3】その他全体的な観点

意見
・鶴川駅の開発に伴って駅舎が2階になる可能性がある

(5) 子どもたちの通学負担の軽減に向けて

新しい通学区域になることで生じる子どもたちの通学にかかる負担の軽減に向けて、本検討会において出された意見を解消するため、関係各所と十分な調整を行い、通学の負担軽減が必要な子どもたちが安心して路線バスを利用して・安全な環境で通学できるようにしていただきたい。

また、対象となる保護者への説明や意見を聞く等の丁寧な対応をするとともに、保護者や地域に対して、通学方法の周知を進めていただきたい。

併せて、現在「町田市学校の統合に伴う学区外通学と費用負担等検討委員会」で検討を行っている「学区外通学制度」の見直しや、通学時の荷物を軽くすることなど、通学手段以外の負担軽減策も実現していただきたい。

2 通学路の安全対策

鶴川東地区の新たな学校は、2026年度に通学区域が変わり現在の鶴川第二小学校が新しい学校の位置になります。これに伴い、通学する児童の通学の流れが変わることから、新たな通学路を設定する必要があります。

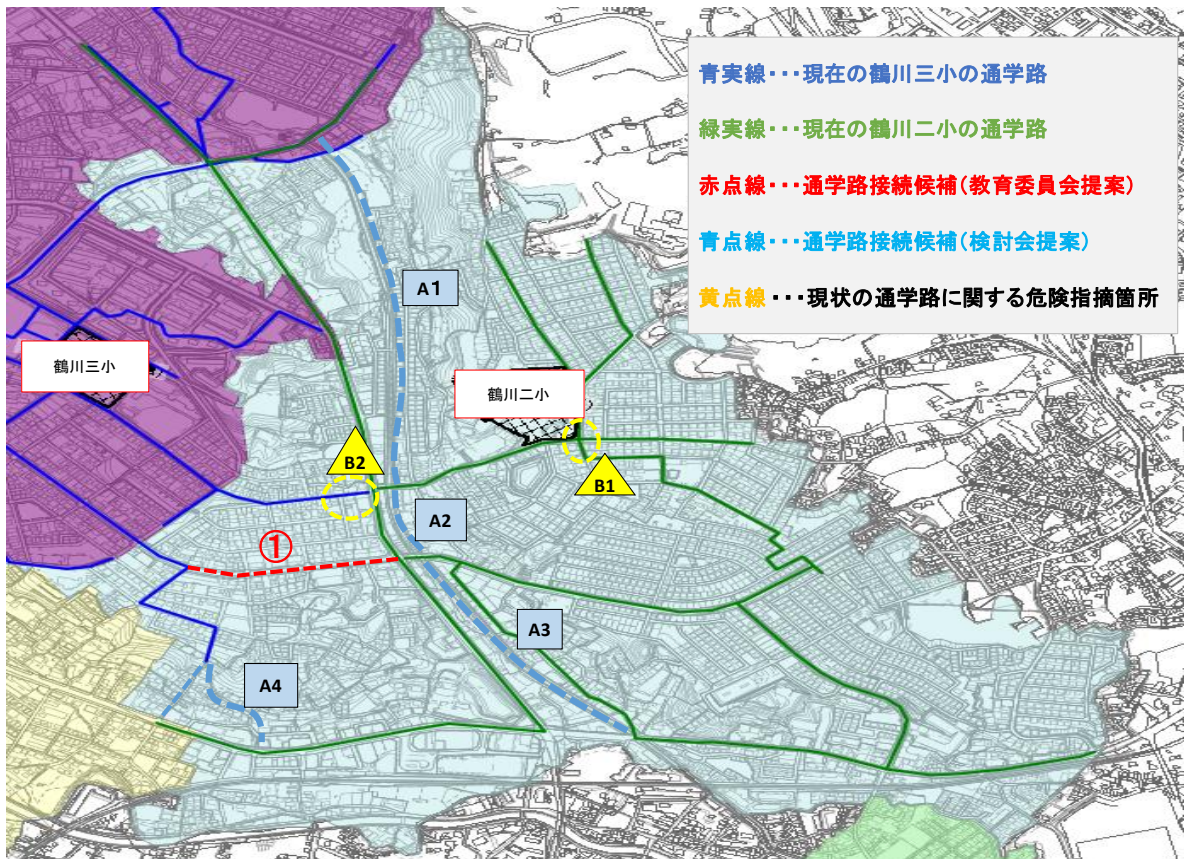
検討会では、新たな通学区域における児童の通学の流れを想定しながら、通学路の候補及び対策が必要と考えられる場所について、現地確認やワークショップを通じて検討しました。

(1) 通学路の候補と安全対策要望事項

通学路については、通学路安全点検などで道路管理者、交通管理者とともに安全対策を行っていることから、基本的には現在の通学路を活用することとしました。このため検討会では、新たに通学路となることが想定される、現在の鶴川第二小学校、鶴川第三小学校の通学路の接続箇所を中心に検討しました。

① 通学路候補

＜図 2 - 2 - 1＞ 通学路候補・安全対策要望箇所位置図



②安全対策要望事項

検討に際しては、登下校の時間帯に現地確認を実施したほか、冬期など周囲が暗くなってからの下校も想定されることから、11月に18～19時前後の時間帯で現地確認を行いました。

現地確認やワークショップを通じて議論した結果は、図2-2-2のとおり安全対策の要望事項としてとりまとめました。

＜図2-2-2＞安全対策要望事項のまとめ

	委員指摘内容	該当する確認箇所	要望の方向性
1	道路の片側を通学路にすべき	①	通学路として指定するかどうか検討（道路管理者への要望事項なし）
2	店舗への出入りの車が危険	①	店舗に出入り口を明確化する安全対策を依頼（ガイドポスト【図1】設置等） 
3	交通量が多い	①・A4西側・A4東側・B1	（交通量が多く、路側帯が狭い場合） 道路管理者にて路側帯内の安全確保（ガイドポスト【図1】設置等）
4	バス左折時の横断が危険	①	待機場所の安全確保は実施済みのため、PTAや地域ボランティアによる旗振りを依頼
5	歩道を走る自転車	①	道路管理者にて自転車が車道を走る対策（自転車ナビマーク【図2】等） 自転車のスピード抑止策（「自転車スピード落とせ」等の注意看板【図3】）  
6	暗い（通行の安全性）	A1	道路管理者にて照度の確保（街路灯設置検討）
7	暗い（不審者）	A1	安全確保（警察及び見守り隊にてパトロール）

	委員指摘内容	該当する確認箇所	要望の方向性
8	交差点を横切るバイク（直進方向はバイク不可）	A1	<p>道路管理者にて注意喚起（「歩行者注意」などの注意看板【図4】設置）</p> <p style="text-align: center;">図4</p> 
9	周囲に高い壁が続く（人目がない・子どもが逃げ込む場所がない）	A1	警察及び見守り隊にて安全確保（パトロール等）
10	自転車がが多い	A1	（自転車のスピードが出ている場合） 道路管理者にて自転車のスピード抑止策（「自転車スピード落とせ」等の注意看板【図3】）
11	横断する道路に出たところに横断歩道がない（設置してほしい）	A2	<p>警察にて横断歩道の設置、または道路管理者にて歩行者横断指導線【図5】の設置</p> <p style="text-align: center;">図5</p> 
12	見通しが悪い（カーブ）	A4西側	道路管理者にて注意喚起（「歩行者注意」などの注意看板【図4】設置）
13	見通しが悪い（民家のせり出し）	A4西側	道路上に過度にせり出している樹木等については道路管理者にて所有者にせり出し指導
14	信号待ちスペースが狭い	B1・B2	<p>警察に時間変更の要望。待機場所安全対策（ポールド【図6】設置等）</p> <p style="text-align: center;">図6</p> 
15	信号機下に横断抑止柵を設置してほしい	B1	道路管理者にて設置できるか検討依頼
16	樹木が視界を遮る	B2	道路管理者にて樹木剪定
17	特殊な形状の十字路（一方の直進がずれていて、巻き込み等の事故懸念）	B2	地域ボランティア・PTA等に旗振りを依頼

(2) 通学の安全対策に向けて

通学区域変更後の通学路候補箇所（現在の通学路との接続箇所）について、上記②の要望のとおり交通管理者等へ安全対策を要望するとともに、冬期など周囲が暗くなってからの下校を想定した通学路の設定をお願いしたい。

また、既存の通学路についても、引き続き各校における通学路点検を通して、道路管理者や交通管理者等と連携して改善していくようお願いしたい。

3 施設整備内容

鶴川東地区の新たな学校の施設整備内容について、複数の施設配置イメージ図を参考にワークショップを行い、児童の教育・生活環境の場である学校施設を前提としながら、「地域開放」「防災」「放課後活動」などのテーマ別に検討しました。

(1) 検討会における施設に関する意見

施設整備内容については、第2回、第4回、第6回、第7回、第10回検討会の5回をかけて多くの意見が挙がりました。各回で出された意見は、P46~47（資料8）にまとめています。

(2) 仮設校舎について

鶴川東地区の新たな学校は、現在の鶴川第二小学校の既存校舎を解体し新校舎を建設すること、及び新校舎建設の間は、同じく現在の鶴川第二小学校の校地内に仮設校舎を建設し、児童はその仮設校舎で学校生活を送ることを確認しました。

仮設校舎の期間は児童が様々な制約を受けることになるため、想定される仮設校舎の配置や工事の工程（資料7（P44~P45））を参考に、どのような配慮が必要か意見交換を行いました。

■ 仮設校舎についての主な意見

- ・児童が快適に過ごせるような施設を整備してほしい。
- ・児童の体育や休み時間などの運動スペースを十分に確保してほしい。
- ・様々な制約がある中でも児童の安全の確保できる配置を実現してほしい（車両と児童の動線の分離など）。

(3) 新たな学校の施設整備に向けて

新たな学校の建設候補地である現在の鶴川第二小学校の校地は、周囲を高い擁壁に囲まれており、安全面や周囲への配慮の必要から施設配置に様々な制約があることが考えられるが、意見募集の結果や本検討会における委員の意見を踏まえ、子どもたちのより良い教育環境・生活環境を実現できるように、なるべく広く校庭を確保することや、特に普通教室など子どもたちが主に使用する部屋の日当たりが良くなるように配置などを検討していただくとともに、学校施設の地域開放などに向けて開放する区画と開放しない区画の動線を的確に分離することや、地域の避難施設としての役割も十分に果たすことができ、地域から愛着を持たれる施設として整備していただきたい。

また、工事期間中の児童や学校関係者の生活環境と安全に十分に配慮していただくとともに、新校舎ができるまでの仮設校舎の期間についても、児童が受ける制約を最小限にとどめるように、上記（2）の意見などを踏まえ、仮設校舎の配置などを検討していただきたい。

4 子どもたちへの配慮

学校統合時は、通学先が変わることやこれまでの学校生活とは異なる人間関係、施設環境となるため、子どもたちの負担を軽減できるような配慮が必要です。

検討会では、他市における学校統合時に児童同士が合流する際の配慮事項なども参考にしながら、保護者や地域の視点から心配なことなどについて検討しました。

(1) 検討会における意見内容

- ・統合に向けた全体的なスケジュールを踏まえて児童の交流活動を考える必要がある。統合前年度は仮設校舎の工事や、お別れ会など今の学校としての大切な行事もあるので、それらを踏まえて早めに検討、実施していく必要がある。
- ・新校舎は統合後の子どもたちが学校生活を送るうえで十分な広さ、機能をもったものができると思うが、統合後から新校舎完成までについても子どもたちには大切な3年間なので、不自由が無いように十分な施設を用意できるように準備してほしい。
- ・子ども同士の交流は、子どもたちからやりたいという声が出ています。大人同士の交流は色々考えて実施していかないといけない。

<表2-4-1> 参考：教育委員会が実施を想定している児童同士が合流する際の配慮事項

No.	項目	内容	備考
1	児童同士の事前交流	合同授業、合同行事などの事前顔合わせにより統合時の不安を軽減できるよう配慮	通常授業や学校行事のスケジュールなどを学校同士ですり合わせながら内容検討
2	教員の配置	統合前の教員を配置するなど継続して児童をサポートできるよう配慮	東京都教育委員会に要望
3	相談体制	相談員を配置して児童が相談できるよう配慮	—

※上記以外にも、他市の事例も参考にしながら児童への配慮について実施を想定しています。

(2) 学校統合時における子どもたちへの配慮に向けて

学校統合時には、これまでの学校生活とは異なる人間関係、施設環境での授業開始となります。

そのため、他市における学校統合時の事例を参考にした配慮について検討・実施をしていただきたいことはもちろんのこと、上記意見内容への対応についても、検討・実施していただき、児童・保護者・地域が円滑に統合・合流できるよう配慮していただきたい。

5 鶴川東地区 新たな学校名（案）

新たな学校名（案）については、地域の特色や、学校名を考えるうえで大切にしたいことなどについて、ワークショップなどを通じて検討し、検討会として3案を選定しました。

（1）学校名（案）選定の検討経過

学校名（案）を選定するにあたっては、「統合新設校の学校名選定基準について」※1を参考に、町田市「学校づくり意見募集」※2に寄せられた地域の特色や、「新たな学校名（案）意見募集」※3に寄せられた学校名（案）への想いを踏まえながら、3案選定へ向けた議論を行いました。

＜表2-5-1＞ 学校名検討経過

項目	2021年度				2022年度									
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
学校名検討経過		新たな学校づくりに関する意見募集実施				①学校名案の意見募集 ②学校名を選定するにあたって大切にすべき考え方について意見交換 ③意見募集や意見交換の結果を踏まえて、学校名を3案選定					学校名案を広報/意見確認			

（2）新たな学校名（案）意見募集結果

新たな学校名（案）意見募集※3では、鶴川東・鶴川西地区で計670件のご意見が寄せられました。

＜表2-5-2＞ 学校名意見募集結果

■ 回答件数上位 10位

No	読み仮名	合計	うち児童
1	つるかわだいが	35	32
2	つるかわひがし	29	5
3	のうがや	24	6
4	つるかわだいに	16	6
5	つるかわへいわだい	13	6
6	つるかわだいにさん	12	12
7	つるかわみどり	10	6
8	つるかわ	9	7
8	へいわだい	9	0
10	つるかわしぜん	8	7

■ 回答件数児童上位 10位

No	読み仮名	児童合計
1	つるかわだいが	32
2	つるかわだいにさん	12
3	つるかわ	7
3	つるかわしぜん	7
5	のうがや	6
5	つるかわだいに	6
5	つるかわへいわだい	6
5	つるかわみどり	6
9	つるかわひがし	5
9	しんこうじ	5
9	つるかわなかよし	5

※1 「統合新設校の学校名選定基準について」については、P48（資料9）参照

※2 町田市「学校づくり意見募集」については、P40～42（資料5）参照

※3 新たな学校名（案）意見募集については、P49～50（資料10）参照

(3) 検討会における学校名（案）の検討

検討会においては、意見募集結果の内容を踏まえながら複数回にわたり検討を行い、委員からは、以下の学校名（案）が出されました。

① 3案選定の議論

鶴川東地区の新たな学校名の候補を本検討会で3案程度に絞り込んでいくにあたって、第7回検討会において委員から出された「新たな学校名を考えた理由」を集計し分類したところ、「鶴川（つるかわ）」は含めたほうが良いこと、分かりやすい名前にすべき、との意見が多く出されました。

そのほかに、新たな学校名を決めるにあたっての「大切な考え方」としては、「地名」・「立地（地形）」・「自然・周辺環境など」の3つに分類できました。

第8回検討会において、この3つの「大切な考え方」は優劣があるものではなく、等しく尊重すべきものであることを確認し、それぞれの委員から出された新たな学校名の候補を3つの「大切な考え方」に分類し、それぞれの「大切な考え方」から1案ずつ候補を選び、合計3案を本検討会の案としました。

「鶴川（つるかわ）」は含めたほうが良い・わかりやすく

+

①地名			②立地（地形）			③自然・周辺環境など		
学校名候補	委員数	意見募集	学校名候補	委員数	意見募集	学校名候補	委員数	意見募集
鶴川東	7	有 29	鶴川坂の上	4	有 6	鶴川みどり	2	有 10
能ヶ谷	2	有 24	鶴川丘の上	1	有 4	鶴川青空	1	無 1
鶴川平和台	1	有 14	鶴川坂上	1	有 2	鶴川若草	1	有 2
鶴川	1	有 10	鶴川がんばり坂	1	有 3	鶴川ふたば	1	有 1
つるかわ東	1	無 29	「鶴川東」は有			鶴川緑坂	1	有 2
のうがや	1	無 24	「能ヶ谷」は有			鶴川平和	1	有 1
鶴川能ヶ谷	1	無 -						
鶴川のうがや	1	無 -						

※意見募集の数字は、「学校名候補」と同じ漢字または読み方の件数の合計を標記しています。

② 3案の選定結果

検討会においては、上記①の内容を踏まえ、以下のとおり3案を選定いたしました。

分類	地名	立地（地形）	自然・周辺環境など
学校名（案）	鶴川東小学校 （つるかわひがし） ※「鶴川」または「東」のいずれかを平仮名にすることも可	鶴川坂の上小学校 （つるかわさかのうえ）	鶴川みどり小学校 （つるかわみどり）

(4) 学校名（最終案）の選定に向けて

教育委員会で最終案を選定するにあたっては、学校名を選定する際の教育委員会の考え方に加えて、意見募集の結果や本検討会で各委員から出された「思い」を踏まえて、鶴川東地区の新しい小学校にふさわしい学校名を選定していただきたい。

6 歴史の継承

鶴川東地区の新たな学校においても、引き続き、各校の教育活動などに関わっていただいている方々や地域の方々に愛着をもっていただけるよう、どのように各校の歴史や想いを継承するのかについて検討しました。

(1) 検討会における意見

両校にある卒業制作などの物品や、教育・地域活動など、新たな学校に引き継ぎたいものや活動等について、物品調査の結果や委員からの意見を基に整理し、それぞれについての方向性を検討しました。

検討会で出された意見は下記のとおりです。

<表 2-6-1> 学校ごとの意見

鶴川第二小学校グループ

- 卒業制作などで、個人を特定できるものはできる限り返却していきたい。
- デジタル化して保存することは前提として、できるだけ卒業生が継承方法を決められるようにしたらい。個人が特定できない者やみんなで作ったようなものについては、例えば周年行事やホームページなどで卒業生に対して、こういったものがあるので引き取りたい方がいないか募集して、いた場合には、その卒業生たちの中で引き取り方法についても考えてもらうようにしたらい。
- 樹木については、卒業記念植樹が敷地の周辺に植えてあるので、敷地の緑化基準を満たすためにもそのまま残せるのであれば残したい。敷地北側の大きなメタセコイヤやイチョウの木については、例えば新しい学校の廊下の木質化に利用するなど、設計の段階で工夫してもらいたい。
- 賞状やトロフィーについては、賞状は額に入っているから大きいので、例えば外してファイリングするなど、できる限り残す方向で検討していきたい。
- 学校の活動について、これまで行ってきたスキル科や大人の学校 7 年 1 組などの取組は、地域の大人と児童が関わることができるとてもいい取組なので、引き続きやっていきたい。

鶴川第三小学校グループ

- 基本的には写真や映像などデジタル化して保存することが良い。
- 一方で、昔から引き継いでいる物品や地域の物品で、手に取って触れることが重要なものについては、取捨選択して残せるものは残せたらいい。
- 鶴川村史や学校史については、デジタル化して保存することで誰でも見られるようにすることも必要だが、古い冊子で残っていると、手に取ってみることができ歴史を感じることもできる。

(2) 検討会における物品・活動等の継承・保存方法等の方向性

検討の結果、それぞれの物品・活動等の継承・保存方法等の方向性を表2-6-2にまとめました。

〈表2-6-2〉物品・活動等の継承・保存等の方向性

■鶴川第二小学校

分類	物品・活動等	継承・保存方法等
卒業制作	12年生レリーフ（体育館）	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化して保存 ・個人を特定できるものはできる限り返却 ・様々な方法を検討し、できるだけ卒業生が継承方法を決められるようにしたい
	13年生レリーフ（1F石油庫前）	
	22年生レリーフ（1F用務員室前）	
	5年生レリーフ（1F作業室前）	
	24回卒業生レリーフ（1F-2F階段踊り場）	
	23回卒業生レリーフ（北側昇降口）	
	17回卒業生レリーフ（北側昇降口）	
	48年度レリーフ（東側昇降口）	
	5年生レリーフ（東側昇降口）	
寄贈品 記念植樹 植栽	校歌（体育館）	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化して保存 ・卒業記念植樹が敷地の周辺に植えてあるので、敷地の緑化基準を満たすためにもそのまま残せるのであれば残したい ・敷地北側の大きなメタセコイヤやイチヨウの木については、新しい学校の廊下の木質化に利用してもらいたい
	校章（昇降口上）	
	記念花壇創立55周年（プール棟）	
	卒業記念樹（バスケットコート横）	
	樹木（校舎前）	
賞状 トロフィー 写真など	賞状・トロフィー（玄関）	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化して保存 ・賞状は額に入っているから大きいので、例えば外してファイリングするなど、できる限り残す方向で検討していきたい
	賞状・トロフィー（1階集いの場）	
	学校写真（1F集いの場）	
	サイン（各教室入口など）	
教育活動	スキル科	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の大人と児童が関わることができるのもいい取組なので、引き続きやっていきたい

■鶴川第三小学校

分類	物品・活動等	継承・保存方法等
卒業制作 賞状 トロフィーなど	卒業制作・賞状・トロフィー・校歌・標語（昇降口）	
	レリーフ（昇降口）	
	レリーフ2（3・4・5年昇降口）	
寄贈品 など	創立30周年記念（校舎側）	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化して保存 ・昔から引き継いでいる物品や地域の物品で、手に取って触れることが重要なものについては、取捨選択して残せるものは残せたらいい
	1993年卒業記念（1F 1-1 教室前階段）	
	校歌（1F 視聴覚室前）	
	1993年卒業記念2（1F クラブ室前便所）	
	第10回卒業記念（2F 南側階段）	
	昭和50年卒業記念・昭和60年校歌（2F 体育場）	
サイン（各教室入口など）		
郷土資料 和室など	写真・郷土資料（2F 郷土資料室）	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化して保存 ・寄贈品と同様、取捨選択して残せるものは残せたらいい ・鶴川村史や学校史については、古い冊子で残っていると、手に取ってみることができ歴史を感じることができる
	和室	

※物品に関する写真については、P51～52（資料11）参照

(3) 歴史の継承に向けて

上記の検討会の意見を踏まえ、新たな学校においても児童が統合校の歴史を感じられるようにするとともに、鶴川地域の歴史を理解し継承していくことができるような配慮や工夫を検討していただきたい。

さらには、当時の学校のことを地域の方々も思い出せるような工夫をするなどし、地域の学校として愛着をもてるよう配慮をお願いしたい。

7 育てたい子ども像

鶴川東地区の新たな学校に通う子どもたちについて、どのような子どもに育て欲しいか、これを実現する教育理念をどのようなものにするか、意見募集の結果や現在の鶴川第二小学校と鶴川第三小学校の教育目標を確認しながら、育てたい子ども像について検討しました。

(1) 鶴川東地区の小学校の教育目標

①鶴川第二小学校

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、児童に生きる力を育むことを目指す。

- 生き生きとした子ども（知・徳・体がバランスよく成長した子ども「生きる力」）
 - ・自分で学ぶ みんなで学ぶ（すすんで学び、互いに高め合う子ども「思考力」「主体性・協調性」）
 - ・自分を大切にする みんなを大切にする（自他の大切さを尊重し行動できる「人権」「人間性」）

②鶴川第三小学校

これからの社会を切り拓くための資質・能力を身に付け、予測困難な時代に主体的に向き合い、自己肯定感をもち人生をより豊かなものにする力を育み、持続可能な社会の創り手となる児童を育成する。

- 正しいことをやりぬく子（公正・公平な態度で生活できる子「判断力・行動力」）
- 友だちを大切にする子（やさしい心を持ち、自分も人も大切にできる子「人間関係形成力」）
- すすんで考える子（課題意識を高くもち、解決のために努力できる子「問題解決力」）
- 体をきたえる子（強い精神力で、前向きに努力できる子「実践力」）

(2) 検討会における委員の意見

・地域がみんなのことを見守っているからねというメッセージを出していきたい。地域の方たちとの思い出、体験が、この地域に残って皆さんと先に進んでいきたいという大きいモチベーションになっているので、新たな学校が子どもたちにそんな体験をさせてあげられる空間になっていけばなと思っている。

- ・学校が楽しいと毎日学校に行きたいと思える子になってほしい。
- ・物事を全て自主的にできる子に育てほしい。
- ・立場が上の人からの指示で動く人間ではなくて、自分で考え行動できる自主性を持った児童になってほしい。
- ・いじめなどの子どもの将来を左右するような問題のない、楽しく毎日通える学校になってほしい。
- ・色々な場面で赤信号を守れる（守るべきことは守る）子どもたちになってほしい。
- ・自己肯定をできる人になってもらいたい。それが生きる力になり、頑張れる根底になっていく。
- ・今までの様々な経験をされている地域の方々と協力し合って子どもの見守りをし、子どもたちも挨拶して地域とも仲よくやっていけば、子どもたちも良い子に育つと思う。

- ・自分から発想し、人間的な、動物的な感覚を養うような感じで見たり、聞いたり、みんなで一緒に協働しているんなことをできる子。
- ・年下の子とも年上の子とも仲よく遊べるようになってほしい。
- ・意見募集で寄せられた意見を生かして行ってほしい。
- ・不安定な時代でも自分の気持ちをしっかり持って、考えをしっかり持ってやっていける、乗り越えていけるたくましい人間に育ててほしい。
- ・何か1つのことに熱中して、毎日をすごく楽しくできることを見つけられるような子になってほしい。
- ・多様性を学んで、相手の個性を尊重して、自分の意見も言えるような子に育ててほしい。
- ・困難を乗り越えられる生きる力を持った子どもに育ててほしい。
- ・町田市教育プランの教育目標、「夢や志をもち、未来を切り拓く鶴川っ子を育てる」ということが最終目標なのかなと感じる。
- ・他者や集団と関わりながら、その中でも自分らしく力を発揮していける子になってほしい。

(3) 教育目標の策定に向けて

検討会では、上記(2)のように、自ら考え行動できる主体性や、多様性を認め、相手を尊重するとともに、自分も尊重できる心を持ってほしいこと、困難を乗り越えられる力を持った子になってほしい、などの意見が挙がりました。

また、育てたい子ども像だけではなく、子どもたちには地域の大人がいつも見守っていることを感じて育ててほしいので、これまで以上に地域の大人が学校運営に参加しやすい仕組みを検討することや、いじめなど子どもの将来を左右するような問題がなく、笑顔で通いたいと思える学校をつくってほしいといった、子どもを育てるにあたって新たな学校が大事にしてほしいこと、という観点についても意見が挙がりました。

今後、両校の学校長には、これらの意見や意見募集の内容を踏まえ、鶴川東地区の統合新設校における教育目標を考えていただきたい。

8 学校運営協議会・ボランティアコーディネーター

学校と地域の効果的な連携・協働を推進していくために、学校には、学校運営協議会及びボランティアコーディネーターが設置されています。

学校統合時にはこれらの組織が合流するため、教育委員会が認識している課題等について情報共有がありました。

(1) 検討課題

学校統合時に考えられる課題は、以下のとおりです。

①学校運営協議会

統合後の学校運営協議会の体制（人数・構成）について

②ボランティアコーディネーター

ア ボランティアコーディネーターの体制（人数・構成）について

イ 統合対象の各校で行っていた同一内容の活動団体の調整等について

(2) 鶴川東地区の新たな学校の地域協働に向けて

新たな学校に向けた地域協働については、現在実施している各校の地域協働の取り組みの良いところを受け継ぎ、新しい学校で実践して欲しい。

<表 2-8-1> 参考 1：検討スケジュール例

検討事項	時期	検討主体
学校運営協議会委員・ボランティアコーディネーターの体制	統合前年度 6 月まで	両学校運営協議会 両校長
新学校運営協議会委員・新ボランティアコーディネーターの選出	統合前年度 2 月まで	両校長 教育委員会
上述以外の検討事項	統合前年度まで	両学校運営協議会 両校長

<表 2-8-2> 参考 2：学校運営協議会及びボランティアコーディネーターについて

名称	活動内容
学校運営協議会	地域と一体となって子どもたちを育む学校を目指し、地域住民・保護者・ボランティアコーディネーター等で構成され、どのような子どもたちを育てるのか、そのために何をやっていくのかを話し合っています。
ボランティアコーディネーター	各校に 1 名から 2 名程度配置され、授業中の学習支援から通学路の見回り、花壇のお手入れ等、様々な地域の方が関わる「地域学校協働活動」について、学校のニーズに合わせてボランティアの手配等を行っています。

9 P T A（保護者と教職員による組織）

現在、子どもたちの健全な成長などを目的として、P T Aが設置されています。

新たな学校における P T A をどのような組織にするか検討していくにあたって、町田市教育委員会から、統合対象校の P T A にお聞きした課題等について情報共有がありました。

（1） 検討課題

新たな学校における P T A に関する検討を行う際に考えられる課題は以下のとおりです。

①新しい学校での活動に向けての主な課題

- ア P T A の体制検討
- イ 活動内容の検討
- ウ 会費の検討

②現在の組織の活動等についての主な課題

- ア 損害保険等の契約の整理
- イ 積立金や繰越金等の清算
- ウ 現在使用している備品等の整理

（2） 鶴川東地区の新たな学校の P T A 活動について

新たな学校における P T A のあり方をどのようにすべきかを含め、現在の各校に共通している組織の活動目的やこれまでの取組における良いところを踏まえて検討し、新しい学校で実践してほしい。

<表 2-9-1> 参考 1：P T A 同士の検討スケジュール例

統合3年前	統合2年前	統合1年前	学校統合年度
・組織の運営形態及び編制の検討	・組織の運営形態及び編制の検討 ・新会則案検討 ・会費の引継ぎ方法検討	・各校で新会則承認 ・各校で本部役員内定 ・会費の清算・決算	・新役員、新会則による運営開始

<表 2-9-2> 参考 2：各校の P T A の活動目的について

学校名	活動目的
鶴川第二小学校	この会は、児童の幸福をはかることを目的とし、その目的達成のため、保護者と教職員が協力して、次の活動をする。 1.家庭と学校との連携を密にし、児童の成長発達を促進する。 2.児童の教育環境の整備を図る。 3.会員相互の融和親睦を深め、教養を高める。
鶴川第三小学校	この会は、保護者と教職員が共に手を取り合い、教育の振興と児童の健全なる育成を図ることを目的とし、次の活動を行う。 1.教育環境の改善に努める。 2.会員の教養の向上と親睦を図る。 3.その他、目的達成に必要な活動を行う。

10 校歌・校章

鶴川東地区の新たな学校の校歌・校章について、新たな学校に通う子どもたちの円滑な合流の実現の観点から校歌・校章の作成時期や方法について検討しました。

(1) 検討会における校歌についての意見

①作成時期

- ・新入生の入学式などのことを考えると、校歌も校章も統合前にあったほうが良い。学校名が決まったあと、統合までの3年間で決めていきたい。
- ・統合してから作るとなると、ただでさえ統合後の学校運営で忙しい先生方にさらに負担をかけるので、校歌も校章も統合前に作ったほうが良い。
- ・事前の両校の交流行事の一環として作成するのも良いかもしれない。
- ・統合時に卒業する子どもたちが考えることになっても、後輩たちに歌ってほしい、卒業生も統合に関わりをもったという気持ちを持ってくれることから、統合前に作って良いのではないか。

②作成方法

- ・事前の両校の交流行事の一環として作成するのも良いかもしれない。
- ・作成方法について、著名な人に頼むなどの場合は予算面も関わってくる。地域の方や卒業生に音楽家やデザイナーとかがいてやってみたい！という人がいたらお願いしてもいいかも。
- ・昔の校歌はたいがい地域のゆかりのある人に作ってもらったようだ。
- ・作成については、子ども達、地域の人たちの思いを聞いて、最終的には専門家・プロに頼んでいく形が良いのではないか。その専門家が地域の人かどうかはこだわらない。
- ・鶴川第三小学校の校歌は、校名が入っていない、グローバルな内容の良い校歌だと思う。地域として残していける方法を何か考えたい。

<図 2-10-1> 参考 1 : 統合対象校 校歌

<p>鶴川第二小学校</p> <p>作詞 野中 十三夫 作曲 渡辺 茂</p> <p>一 みどりの風に 鳥つたい 光あふれる この大地 そびえたつ われらの 心のふるさと かがやく 母校よ 鶴川二小 手をとりあつて 肩くみあつて ともに学び 鶴二の子 われら</p> <p>二 はるかにつかひ 富士をみて つよく おおしく たくましく そだちゆく われらの 未来はひろがる ゆめ多き 母校よ 鶴川二小 手をとりあつて 肩くみあつて ともに進む 鶴二の子 われら</p>	<p>鶴川第三小学校</p> <p>作詞 谷川 俊太郎 作曲 山本 直純</p> <p>わらう おこる へそをかく こころがゆれる こころがはずむ こころが こころを よんでいる あのまど このまど ともだちだ ちえをあつめ みんなのあしたを つくってゆこう こころは はずる とびこえる からだはしなう からだははずむ からだだからだがつかる あのかく このかくとともだちだ ちからをあわせ ひとつのちきゅうを まもってゆこう</p> <p>【注】歌詞章節に番号なし</p>
--	--

(2) 検討会における校章についての意見



①作成時期

- ・新入生の入学式などのことを考えると、校歌も校章も統合前にあったほうが良い。学校名が決まったあと、統合までの3年間で決めていきたい。
- ・統合してから作るとなると、ただでさえ統合後の学校運営で忙しい先生方にさらに負担をかけるので、校歌も校章も統合前に作ったほうが良い。
- ・事前の両校の交流行事の一環として作成するのも良いかもしれない。
- ・統合時に卒業する子どもたちが考えることになっても、後輩たちに歌ってほしい、卒業生も統合に関わりをもったという気持ちを持ってくれることから、統合前に作って良いのではないか。

②作成方法

- ・事前の両校の交流行事の一環として作成するのも良いかもしれない。
- ・校章について、下書きだけ子どもたちから募集して、最終的にはデザイン会社に頼むのも良いかも。
- ・鶴川冒険遊び場のマークのデザインは子どもたちが自分でつくった。子どもたちもやろうと思えばできる。
- ・校章は現在の両校のデザイン、エッセンスを感じられるものにできたらいい。
- ・校章から鶴の姿がなくなったら少し寂しく感じる。
- ・鶴川第二小学校のデザインは校章作成時にリデザインした。保護者にデザインをしている方がいて、その方にやってもらった。作るたびに少しずつ変わっている。
- ・作成については、子ども達、地域の人たちの思いを聞いて、最終的には専門家・プロに頼んでいく形が良いんじゃないか。その専門家が地域の人かどうかはこだわらない

<表 2-10-1> 参考 2：統合対象校 校章

鶴川第二小学校 校章	由来	鶴川第三小学校 校章	由来
	桜は日本の代表の木で、桜花は美しさをもって社会に広く使われている。 しかし、鶴川第二小学校では、桜の「葉」の美しさを用い、鶴川地区で二番目の開校なので、「抱きさくら葉」(二枚の葉)の上に「向鶴」(二羽の鶴)を表し、小学校の「小」の文字を組み合わせた。		鶴川で三番目の小学校のため、三羽の鶴を図案化した。 三和の鶴には、知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざし、健康で思いやりがあって進んで考える子どもになってほしいという三つの願いが込められている。また、手をつないでいるのは三つの学校の和合を表している。 内側の地色の赤紅は、「いほ草」の花の色で、沼や沢の多い農村であったふるさと鶴川を象徴している。

(3) 校歌・校章の作成に向けて

校歌・校章の作成時期については、検討会での意見を踏まえて検討していただきたい。

また、作成にあたっては、子どもたちや地域の想いを大切にしながら、児童や地域の方が愛着を持てる統合新設校にふさわしい校歌・校章を作成していただきたい。

<表 2-10-2> 参考 2：他自治体における作成方法事例

作成方法	内容
公募	市の広報や学校だよりなどで公募し、選考会などで選定
児童の案	児童の案を元に先生や専門家が修補、選考会などで選定
地域に縁のある人に依頼	町田市や地域に在住または出身の方に依頼
地域の大学等と連携	地域の大学と協力して作成。
学校の先生による作成	統合する学校同士または統合新設校の音楽や国語、図工の先生などに作成を依頼
専門家に依頼	作詞家や作曲家、デザイナーに依頼

1.1 その他新たな学校づくりに関連する事項

鶴川東地区の新たな学校づくりに関連して町田市で検討を進めていく事項について、現状や課題、検討スケジュール等についての情報共有がありました。検討会では、以下の4項目について意見交換を行いました。

(1) 学校跡地（企画政策課）

学校は、教育活動（授業・部活動）の場としてだけでなく、災害時の避難施設など、地域住民にとって、地域の状況に応じた地域の活動の場としても身近な場所となっていることから、2028年度以降の南成瀬小学校の跡地の活用について、以下のとおり情報共有がありました。

① 学校跡地の基本的な考え方

学校は避難施設や地域の活動の場など、地域住民にとって身近な場所として、多くの機能を担っています。学校跡地の活用に関する検討は、以下の基本的な考え方に基づいて進めます。

- 地域にとって必要な機能は、その地域における統合新設校や周辺施設等へ引き継いでいきます。
- 校舎などの建物は原則として取り壊します。
- 「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に基づき、民間事業者等への貸付・売却なども含めた、効果的な利活用を図ります。

② 学校跡地に関する今後の進め方

今後、市内の小・中学校の一部が順次閉校となりますが、閉校の時期が近い学校もあれば、10年以上先の学校もあります。

その時期の社会や地域の状況をふまえた学校跡地の活用を行うために、それぞれの地区において、新しい学校をつくるための基本計画の検討着手に合わせて、跡地の活用検討もスタートします。

概ね以下のイメージで、跡地の活用を進めます。地域のみなさまがどのようなご意見をお持ちなのかをお聞かせいただきながら、跡地活用の方向性を検討していきます。

跡地活用検討スケジュール例（本町田地区の場合）

跡地6年前 (2022年度)	跡地5年前 (2023年度)	跡地4年前 (2024年度)	跡地3年前 (2025年度)	跡地2年前 (2026年度)	跡地1年前 (2027年度)	(2028年度以降)
【跡地活用の方向性検討】 市民アンケート、地域との意見交換など			【活用の大まかな方向性決定】	【校舎解体・跡地活用の詳細検討（・決定）】		校舎解体・跡地活用

鶴川地区の動き（予定）※（）内は検討着手年度

- ・鶴川第二小、鶴川第三小 2029年 鶴川第二小に統合(2021年)
- ・鶴川第三小、鶴川第四小 2029年 鶴川四小に統合(2021年)
- ・葉師中、金井中 2030年 金井中に統合(2024年)
- ・鶴川第一小、大蔵小 2032年 鶴川第一小に統合(2030年)
- ・鶴川第二中、真光寺中 2036年 鶴川第二中に統合(2030年)
- ・藤の台小、金井小 2039年 金井スポーツ広場に統合(2033年)

③鶴川第三小学校跡地の活用について

ア 活用方法

現在の鶴川第三小学校の校地は、鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合新設中学校の校地として一体的に活用します。

イ 経過

新しい通学区域や新しい学校の位置などの検討を行っていた「まちだの新たな学校づくり審議会」において調査審議した結果、学級数によって配置される教員の数が異なることなど、学級数によって教育環境に差が生じているため、「真光寺中学校の小規模校化解消」が必要であるとの結論になりました。

一方で、鶴川第二中学校と真光寺中学校を統合した場合、2040年度においても合計 21 学級となる推計であり、中学校の望ましい学級数である 12～18 学級を超過することから、施設的にゆとりがないなどの問題が生じます。

そこで、隣接する鶴川第三小学校を鶴川第二中学校用地として一体的に活用することで、敷地を広くしてゆとりある教育環境を整備することとしました。

④検討会委員の意見

・鶴川地区では真光寺中学校が統合によって跡地になる計画だが、現在、学校は地域の避難施設となっており、地域住民はそこが地域の避難場所と認識している。そのため、例えばどこかに売却したり貸し付けたりした場合でも、避難施設として活用することを前提にするなど、跡地については地域の要望を踏まえ、必要であれば都市計画の変更なども検討してほしい。

(2) 学校が担う避難施設機能（防災課）

学校は避難施設に指定されていることから、学校統合に伴う地域の避難施設の考え方について以下のとおり情報共有がありました。

①近隣の避難施設に分散

防災課と町内会・自治会等で想定避難先を決め、既にその想定避難先への避難を決めている町内会・自治会等との間で調整の場を設けます。

②避難場所の拡充の検討

避難施設になっている学校の空き教室の開放、現在避難施設に指定されていない施設（民間施設も含む）の活用、避難広場にテントを張れるようにするなどの拡充を検討します。

③学校跡地における避難施設機能

学校跡地の活用は、避難施設機能を引き継ぐことも含めて検討していきます。

(3) 学童保育クラブ（児童青少年課）

学校統合に伴う学童保育クラブの考え方について、以下のとおり情報共有がありました。

①一小学校区に一つの学童保育クラブ

現在、町田市では一つの小学校区に一つの学童保育クラブを整備しています。学校統合後もこの考え方を継続することとし、児童の安全確保や学校、地域との連携を図るため、学校が統合される場合、学童保育クラブも統合します。

②低学年児童（1～3年生）と障がい児の全入制度

現在、市が定めた期間に申請した入会要件を満たす低学年児童と障がい児は全員入会することができ、学校統合後もこの制度を継続していきます。高学年児童についてもニーズ等を踏まえて育成スペースを整備していきますが、施設定数以上の申請があった場合には現在と同様に選考を行い、保育の優先度の高い方から順次入会することとします。

③今後について

学童保育クラブの施設整備方法・管理運営方法・登降所に関する課題について、教育委員会と連携しながら検討していく予定です。

④検討会委員の意見

- ・現在、新型コロナウイルス感染防止の観点から広さにゆとりをもった活動をしているが、学童保育のスペースだけでは足りず校舎内の教室も頻繁に使っている状況なので、仮設校舎の時も含めている限りゆとりのある施設整備をお願いしたい。
- ・特別に支援が必要な児童への配慮など、これまでと同様にしっかり確保してほしい。
- ・仮設校舎の間も含めて、学童の帰りに保護者がお迎えに来ることなどを想定して十分な駐車場などの施設を準備してほしい。

(4) 特別支援学級（教育センター）

今後の小学校特別支援学級配置の考え方について、以下のとおり情報共有がありました。

① 現在、特別支援学級を設置している学校

統合時に移転先の学校に移行します。

② 新たな学校づくりにおける特別支援学級の設置の考え方

ア 「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」

⇒全小学校への設置を目指して、建替え時に設置する

イ 「肢体不自由特別支援学級」

⇒新たな学級整備は行わない

以上の考え方に基づき、南成瀬地区の新たな学校では、「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」の設置を予定しています。

<表 2-11-1> 参考 1：特別支援学級等設置スケジュール

対象校	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
鶴川第二小	既存校舎							新校舎使用		
	知的学級			仮設校舎建設	仮設校舎	(新校舎建設)		知的学級・情緒学級(新設)		
鶴川第三小	既存校舎									
	知的学級									

③ 検討会委員の意見

・仮設校舎の期間を含めて、教室などの必要な施設数を正確に把握して、余裕を持った施設整備をしてほしい。

